

12月定例会

一般会計補正予算

1億1946万8千円を追加

詳細かつ慎重な審査を

委員会付託案件

会期日程

- 12月4日 ◎開会
 - 会期の決定
 - 会議録署名議員の指名
 - 議案等の上程
 - 提案理由の説明
 - 請願紹介議員の説明
- 7・8日 (考案日)
- 9日 ○一般質問(5人)
- 10日 ○一般質問(5人)
- 11日 ○一般質問(2人)
 - 議案等の質疑
 - 議案等の委員会付託
 - ◇常任委員会
 - ◇常任委員会
- 14・15日 ◇常任委員会
- 16・17日 (事務整理日)
- 18日 ○議案等の審議
 - (委員長報告 質疑・討論・採決)
 - 追加議案等の上程
 - 提案理由の説明
 - 追加議案等の審議 (質疑・討論・採決)
 - 諸般の報告
 - ◎閉会

平成27年第5回定例会を12月4日から18日まで15日間の会期日程で行いました。

開会日に報告3件、地方創生交付金事業(朝倉市版CCRCイニシアティブ事業、朝倉市と企業コンソーシアムによる農業活性化事業)を推進するための補正予算に関する専決処分を含む議案

12件、請願書1件が上程されました。

一般質問では12人の議員が質問に立ちました。

また、上程された議案については、各常任委員会に付託され、詳細な説明を受け、審査しました。

最終日に、各常任委員会から審査結果報告を受け、討論、採決を行い、全て可決、承認、採択し

また、請願書に係る意見書案1件を追加上程し、可決しました。

CCRC・・・高齢者が自立生活可能なうちに地域に居住し、ケアが必要となっても医療、介護を受けながら地域で生活し続ける仕組み

企業コンソーシアム・・・企業との共同体

12月補正予算の概要

《一般会計》

- ・甘木・朝倉広域市町村圏事務組合トイレ改修負担金・・・360万円
- ・行政不服審査法改正に備えるシステム改修費・・・194万円
- ・公職選挙法改正に伴うシステム改修費・・・124万円
- ・私立保育園措置委託料・・・6000万円
- ・介護保険特別会計繰出金・・・8万円
- ・南陵中学校 校舎のトイレ等設置工事費・・・260万円

《介護保険特別会計》

- 保険事業勘定
 - ・介護予防、日常生活総合事業開始に伴うシステム改修経費等・・・64万円
- 介護サービス事業勘定
 - ・介護予防ケアプラン増等による委託料・・・100万円

11月補正(専決) 予算の概要

《一般会計》

- ・朝倉市版 CCRC イニシアティブ事業・・・1132万円
- ・朝倉市と企業コンソーシアムによる農業活性化事業・・・3868万円

議案等の詳細な調査や審査を委員会に委ねることを「委員会付託」といい、付託された委員会は審査の結果を本会議で報告します。

ここでは各常任委員会で審査された案件の一部を掲載しています。

マイナンバーの利用など 手続きを定めました

総務文教常任委員会

12月定例会で付託された議案3件を審査しました。
☆マイナンバーの利用や特定個人情報の提供について
条例を制定しました

- ・ひとり親家庭等医療費の支給に関する事務
- ・子ども医療費の支給に関する事務
- ・重度障害者医療費の支給に関する事務
- ・就学困難と認められる児童生徒の保護者に対する必要な援助に関する事務

番号利用法の規定に基づいて、マイナンバーの利用や特定個人情報（マイナンバーを含む個人情報）の提供について定める必要が生じたので、条例を制定するものです。

委員会で、この条例制定が、住民の利便性の向上、庁内における事務の効率化のためであることや、セキュリティについても万全を期すことを確認し、さら

平成28年1月1日から行政手続でマイナンバーの利用が開始されますが、それを市の事務で利用する際に住民の利便性向上や行政の効率化を図るため、
①法に規定されていない事務でのマイナンバーの独自利用
②市の同一機関内で行う事務間での特定個人情報のやりとり
③市の他機関への特定個人情報

を取り除く情報を市民へ周知徹底することを強く要望して、全員異議なく、原案のとおり可決しました。

③市の他機関への特定個人情報について定めます。
独自利用については、



「個人番号カード」は申請した人に交付されます

新しい総合事業費を確保し、 住民サービスの充実へ

環境民生常任委員会

12月定例会で付託された議案3件を審査しました。
☆現行の介護予防事業を新しい総合事業に移行

介護保険制度の改正により介護報酬単価が減額され、前年度の事業費を算定基礎とする新しい総合事業費の減額が見込まれます。減額前の報酬単価での事業費算定により事業費の確保を図るため、平成28年3月から現行の介護予防事業を新しい総合事業に移行し、取り組みます。よって、事業移行に伴う予算の組み替えとシステムの改修に係る費用などの予算を補正するものです。

委員会で、介護予防に係る事業費の上限額が有利になることは住民サービスの充実につながり、また、平成29年4月までに取り組む予定であった新しい総合事業の開始時期が早まることに対して介護事業所などにも問題が生じないとのこ

とから、全員異議なく原案のとおり可決しました。
☆納税者の負担軽減と的確な納税の履行へ
平成27年度税制改正により、地方税法における猶予制度の見直しが行われ、地域の実情に応じた分割納付方法などについて条例に定める必要が生じたことから、朝倉市税条例等の一部を改正する条例を制定するものです。災害や事業継続生活維持困難などを要件として、徴収または換価の猶予が行われます。

改正後は、国の制度に準じて猶予に係る金額が100万円以下の場合には担保不徴取などと定め、改正前より使いやすい制度となることから、委員会で全員異議なく原案のとおり可決しました。

新しい総合事業・新しい介護予防・日常生活支援総合事業のこと

杷木農業公園・杷木物産館の 指定管理者は(株)ガマダスに

建設経済常任委員会

12月定例会で付託された議案4件と請願1件を審査しました。
☆杷木農業公園・杷木物産館の指定管理者を指定

杷木農業公園・杷木物産館の5年間の指定管理期間満了に伴い、平成28年度から5年間の指定を行うものです。

審査では、公募を行わず、株式会社ガマダスを単独で審査した理由を質しました。執行部の説明では、公募が前提であるが、市の産業振興と活性化、都市と住民との交流を促進する地域に根差した拠点の施設であるため、施設の公共性の強さや実績なども考慮し、(株)ガマダスが望ましいということで指定したとの説明でした。

また、指定管理者を公募にするかどうかの問題と、審査の中身は分けて考えるべきで、競争の論理から考えると、外部から入って

くる様々な提案や意見などが、杷木物産館及び杷木農業公園の活性化に繋がるのではないかなどの意見が出されました。

委員会としましては、透明性などの観点から今後は公募を検討されることを要望し、全員異議なく原案のとおり可決しました。
☆2本の市道路線の廃止と4本の市道路線の認定を行いました

委員会で、現地確認を行い、詳細な説明を受け、全員異議なく原案のとおり可決しました。



現地確認の様子